

関口茂八翁奨学金定時申請のお知らせ



 この奨学金制度は、ときがわ町出身の故関口茂八翁の寄付により始まった事業です。経済的理由により就学が困難な方に奨学金を貸与し、社会に有用な人材を育成することを目的としています。

(次のすべてに該当する方)

- 町内に住所を有する方
(就学のために転出している場合は貸与可)
- 右表の学校に入学予定、入学決定または在学中の方(進学先が決定していない方も申請可)
- 勉学の意欲がある方
- 学校長が推薦する方
- 経済上の理由により、学資の支出が困難な方

貸与の時期

【普通奨学資金】正規の修業期間中、毎年4月と9月の年2回に分割して貸与します。

【特別奨学資金】入学準備の資金として1回、合格確定の後に貸与します。

奨学資金の返還

卒業後1年間据え置き、その後、貸与を受けている期間またはその2倍の期間内で、原則毎年7月と12月に均等に返還していただきます(期間内は無利息)。なお、高等学校から大学等へ継続して貸与を受けることも可能です。※継続の場合も、申請が必要です。

返還額の免除

町内に就職または県内の社会福祉施設等に就職した場合は、勤務期間により最大で半額免除になります。※申請が必要です。

申込期間

令和8年4月から貸与を希望する方の申込期間は12月1日(月)から12月26日(金)までです。

申込・問 教育総務課 ☎ 65-1537

奨学資金の貸与額

	普通奨学資金 (年額)	特別奨学資金 (入学時)
高等学校	120,000円	100,000円
大学 (大学院含む)	240,000円	300,000円
大学(短大)	240,000円	160,000円
大学 (医科・歯科・薬科)	600,000円	1,500,000円
高等専門学校	240,000円	120,000円
専修・各種学校 (高等課程)	120,000円	100,000円
専修・各種学校 (専門課程)	240,000円	160,000円

奨学資金の返還額例

例 1

高等学校で3年間貸与を受け、 3年間で返還の場合	年間返還額
普通奨学資金 120,000円×3年間	1年目 154,000円
特別奨学資金 100,000円	2年目 153,000円
貸与額計 460,000円	3年目 153,000円

例 2

大学で4年間貸与を受け、 4年間で返還の場合	年間返還額
普通奨学資金 240,000円×4年間	1年目 315,000円
特別奨学資金 300,000円	2年目 315,000円
貸与額計 1,260,000円	3年目 315,000円
	4年目 315,000円

図書館まつりを開催します

大人も子どもも楽しめる催しがもりだくさんです。ぜひ図書館にあそびに来てください。

日時 | 12月20日(土) 10時～16時

場所 | 町立図書館・文化センター(アスピアときがわ)

- 内容
- おはなしの会たんぽぽによるおはなしの森
 - 紙バンドでクリスマスツリーを作ろう
 - としょかん探検、本のリサイクル等

問 文化センター ☎ 65-4858

消防出初め式を実施します

当日朝6時にサイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようにお願いします。

日時 | 令和8年1月10日(土) 9時開始
※雨天中止

場所 | 比企広域消防本部総合訓練場

内容 | 観閲・分行進・伝統はしご乗り
【防災体験】地震体験・煙体験等

問 比企広域消防本部
消防総務課 ☎ 23-2265

冬の交通事故防止運動

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

実施期間 | 12月1日(月)～14日(日)

問 総務課 ☎ 65-0401

比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士

相続税

お困りのこと
はありませんか?

関根盛敏税理士事務所

0493-53-6131

<http://www.sekine-souzoku.com>

比企郡嵐山町若谷414-9

川越高校応援部OBが皆様の相続を応援します!

広告

ときがわボランティア「地域お助け隊入門講座」開催します!

ボランティアに関心があるけど、何から始めたらいいのか分からない。この講座では、ときがわ町のボランティア活動の紹介、自分や周りの人に役立つ健康情報を話します。

対象 | 町内在住18歳以上の方

人数 | 20名(先着)

場所 | 保健センター

持ち物 | 筆記用具、飲み物、動きやすい服装

申込 | 12月19日(金)までに、電話でお申し込みください。

	日 時	内 容
1日目	令和8年1月13日(火) 14時～15時30分	ときがわ町のボランティア活動の紹介や認知症サポート養成講座などを実施いたします。詳細につきましては申込の際にお知らせします。
2日目	令和8年1月20日(火) 14時～15時30分	
3日目	令和8年1月27日(火) 14時～15時30分	

問 地域包括支援センター ☎ 65-1010

税務相談会を開催します

日時 | 令和8年1月13日(火) 10時から12時まで

担当者 | 税理士

場所 | 就業改善センター

申込 | 1月8日(木)正午までに、税務会計課へお申し込みください。

問 税務会計課 ☎ 65-0811